

ご意見をお寄せください

会津若松市工業振興計画（案）に係る パブリックコメントの実施について

本市では、工業振興を目的として「会津若松市工業振興計画」を策定いたします。
つきましては、計画案がまとまりましたので、その内容に対するご意見（パブリック・コメント）を募集いたします。

■ 公表・意見募集期間

令和2年2月3日（月）～ 令和2年3月3日（火）

■ 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する人が意見を提出することができます。

- ① 市の区域内に住所を有する方
- ② 市の区域内に通勤、通学する方
- ③ 市の区域内で活動する個人または団体

■ 意見の提出方法

- ・ 所定の様式（閲覧場所に設置・ホームページから出力）を使用するか、任意の様式に氏名、年齢、性別、電話番号等（法人等の場合は、名称、所在地、電話番号）を記入し、E-mail、FAX、郵送にて送付いただくか、市役所企業立地課に直接ご提出ください。

※ 意見内容の確認が必要になる場合がありますので、必ず電話番号を記入してください。

※ 匿名や電話での意見の提出は受付できませんのでご注意ください。

※ 提出していただいた書面はお返ししませんのでご了承ください。

※ お寄せいただいたご意見については、氏名など個人情報を除き、意見に対する市の考え方とあわせて公表する場合があります。

※ 個々のご意見に対し、直接ご本人への回答はいたしませんのでご了承ください。

■ 意見の提出先

- ・ E-mail kigyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
- ・ FAX 0242-39-1433
- ・ 郵送 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 企業立地課 宛
- ・ 持参 市役所栄町第三庁舎 1階 企業立地課

（裏面につづく）

■ 閲覧場所

改正案の内容は、会津若松市ホームページ (<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp>) に掲載しているほか、次の場所で閲覧することができます。

	閲覧できる場所	閲覧できる日時
1	企業立地課	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (祝日を除く)
2	市政情報コーナー	〃
3	湊市民センター	〃
4	大戸市民センター	〃
5	北市民センター	〃
6	南市民センター	〃
7	一箕市民センター	〃
8	東市民センター	〃
9	北会津支所 (まちづくり推進課)	〃
10	河東支所 (まちづくり推進課)	〃
11	生涯学習総合センター (会津稽古堂)	休館日を除く 午前9時～午後6時

※ 本件に関するお問い合わせは、企業立地課 (下記) までお願いします。
(市政情報コーナー、各市民センター、各支所、生涯学習総合センターには担当がおらず、詳しいお問い合わせにはお答えできません。あらかじめご了承ください。)

【お問い合わせ先】

会津若松市役所 観光商工部 企業立地課

TEL : 0242-39-1255 (直通)